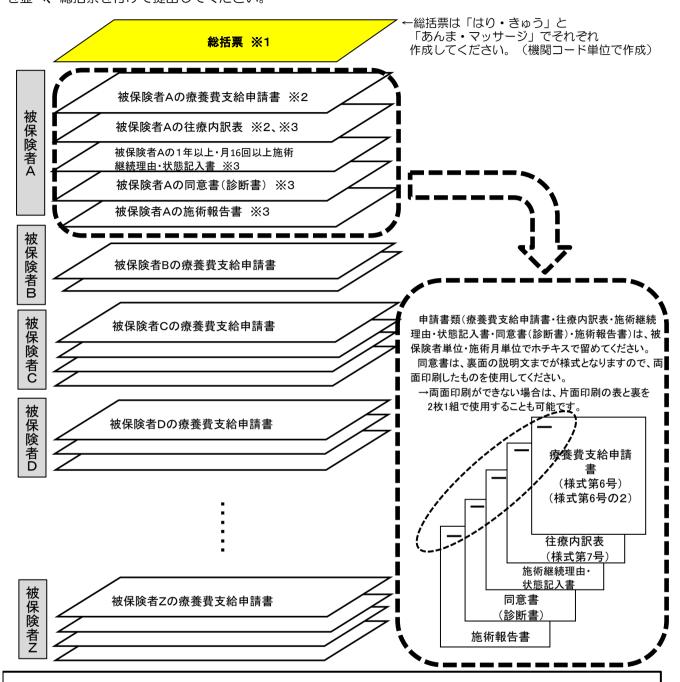
(別添3)

あはき療養費支給申請書等の編綴方法

佐賀県後期高齢者医療広域連合分を請求する際は、次のとおり被保険者単位で療養費支給申請書などの関係書類を並べ、総括票を付けて提出してください。



【補足説明】

- ※1:総括票は、佐賀県後期高齢者医療広域連合が指定する様式を使用してください。また、「はり・きゅう」と「あんま・マッサージ」は分けて総括票を作成してください。⇒同一被保険者が、「はり・きゅう」と「あんま・マッサージ」の両方の施術を受けた場合は、各々に療養費支給申請書を作成してください。
- ※2:療養費支給申請書(様式第6号、様式第6号の2)、往療内訳表(様式第7号)は国が示した 受領委任の様式を使用してください。
- ※3:往療内訳表、1年以上・月16回以上施術継続理由・状態記入書・同意書(または診断書)及び施術報告書は、請求内容によって添付の要不要が異なります。 必要に応じて療養費支給申請書に添付してください。
- ◎被保険者並び順は、市町(佐賀市、唐津市、鳥栖市・・・・太良町)順で並べていただきますようご協力をお願いします。